

石川県聴覚障害者協会アンケート

1. 手話言語法制定に賛同しますか。（該当する項目に○印をおつけください。）

☒ ①はい

☐ ②いいえ

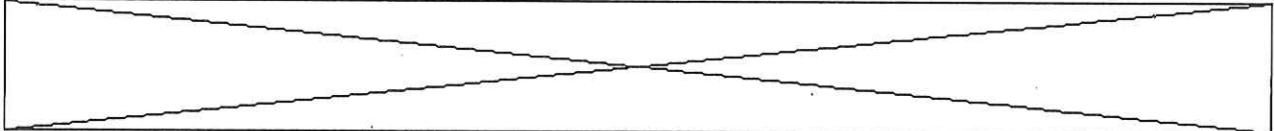
☐ ③わからない

2. 質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。法の制定に向けてどのように取り組まれますか。

2019年6月に野党共同で「手話言語法案」と「視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案（情報コミュニケーション法案）」を国会に提出していますが、与党が審議に応じず、継続審議になってきました。地方では、全国420自治体（2021年10月1日現在）で手話言語条例が成立しています。国レベルでの法制定が求められていることを重く受け止めて、引き続き早期の成立をめざします。

3. 質問1で「②いいえ」と答えた方にお聞きします。

法制定にご賛同いただけない理由を具体的にお聞かせください。



4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

2020年6月に成立した「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」では、当事者の皆さまからいただいた意見や提案を修正案や付帯決議に反映することができました。今後も、電話リレーサービスの着実な運用に向けて、オペレーターの安定的な確保、緊急通報の対応、国民間での周知徹底など、課題の改善に努めてまいります。

そのほか、災害で誰も取り残すことがないように、障がい者などが避難計画策定や防災教育段階から関与する「インクルーシブ防災」の推進や、希望する子どもたちが障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学ぶことを追求し適切な指導と必要な支援を提供できる「インクルーシブ教育」の実現にも取り組みます。

立憲民主党石川県総支部連合会